

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称： 2 ・ 人文科学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由） 1. 教育の実施体制</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「基本的組織の編成」については、研究分野配置教員数と研究分野所属学生との不均衡状態が継続しており、不均衡是正への方策が検討されているが、平成 20、21 年度では是正がなされていない。環日本海地域との交流に資する人材の育成という目的に相応して、一定数の留学生の受入れや研究分野の履修生の育成が見られるが、十分とはいえない。修士論文の主題の精査から得た、ロシア、中国、朝鮮、モンゴルを研究対象とする学生の割合が約 19%であることを考慮しても、ロシア語、朝鮮語、中国語を学ぶ専攻生が少ないという事実を変えうるものではないことから、期待される水準を下回ると判断される。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 研究科における三つの教育研究目的の一つである環日本海地域との交流に資する人材の育成という目的に相応して、一定数の留学生の受入や研究分野の履修生の育成が見られる。修士論文の主題の精査から得た、ロシア、朝鮮、中国、モンゴルを研究対象とする学生の割合約 19%という数字は、それらの諸地域に日本を含めた環日本海諸文化研究をテーマとする修士論文が 74%を占めるといふ事実と総合すれば、今後さらに改善の余地があるといえ、期待される水準にあると判断される。</p> <p>【理由】 ① 判断理由の冒頭にある「研究分野配置教員数と研究分野所属学生との不均衡状態」という認識は承服しがたい。配置教員数が 66 名であるのに対して入学定</p>	<p>【対応】 判定は原案のとおりとする。ただし、意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>【判断理由】 「基本的組織の編成」については、研究分野配置教員数と研究分野所属学生との不均衡状態が継続しており、不均衡是正への方策が検討されているが、平成 20、21 年度では是正がなされていないことから、期待される水準を下回ると判断される。</p>

員が10名である限り、26研究分野のうちで学生のいない分野が生ずることは不可避であり、本研究科の特色は、以下のように、むしろ専門分野を越えた複数教員の連携・協力による総合的な教育方法にある。

- ② 環日本海交流に資する留学生や学生の数が「十分とはいえない」という評価は承服しがたい。本研究科が環日本海研究を重要な柱にしていることは事実であるが、その分野のみの研究科を自認しているわけではなく、教育研究の目的として、人文科学の基礎的諸分野の教育研究と、特色ある分野（考古学、文化人類学など）の教育研究とあわせて、いわば三本の柱の一つとしてそれを掲げている。研究科を環日本海研究専門に特化させるのでない以上、環日本海関連の研究分野を専門とする学生数19%という数字は、さらに改善への努力は必要であるとしても、妥当な範囲のなかにあると考える。
- ③ 「ロシア語、朝鮮語、中国語を学ぶ専攻生が少ない」という指摘であるが、本研究科は、教員の多様な専門分野を活用して、学生の研究分野の多様化を推進している。言語文化分野に限定して学生数を問題視することは、現在の環日本海研究に求められている総合性、学際性に必ずしもそぐわないと考える。上記19%の学生は、語学系教員の協力の下に、朝鮮語や中国語、ロシア語を学び、それを研究のツールとして修士論文を作成してきた。そのような専門分野を越えた複数教員による総合的な教育方法によって、過去6年間で作成された修士論文のうち、「環日本海地域との交流に資するテーマが59編（約74%）」を占めるという結果があり（「現況分析における顕著な変化についての説明書」参照）、むしろその点に着目していただきたい。
- ④ 本研究科は、評価対象となった過去6年間、研究科の入学定員10名を満たしてきた。環日本海研究は一つの柱ではあるが、入試においてはすべての研究分野が平等に取り扱われねばならず、当該分野の受験生に優遇措置をとることはできない。そうした中で2割程度の環日本海関係学生がコンスタントに在籍してきたという現状は、期待される水準にあると評価されるに値すると考える。